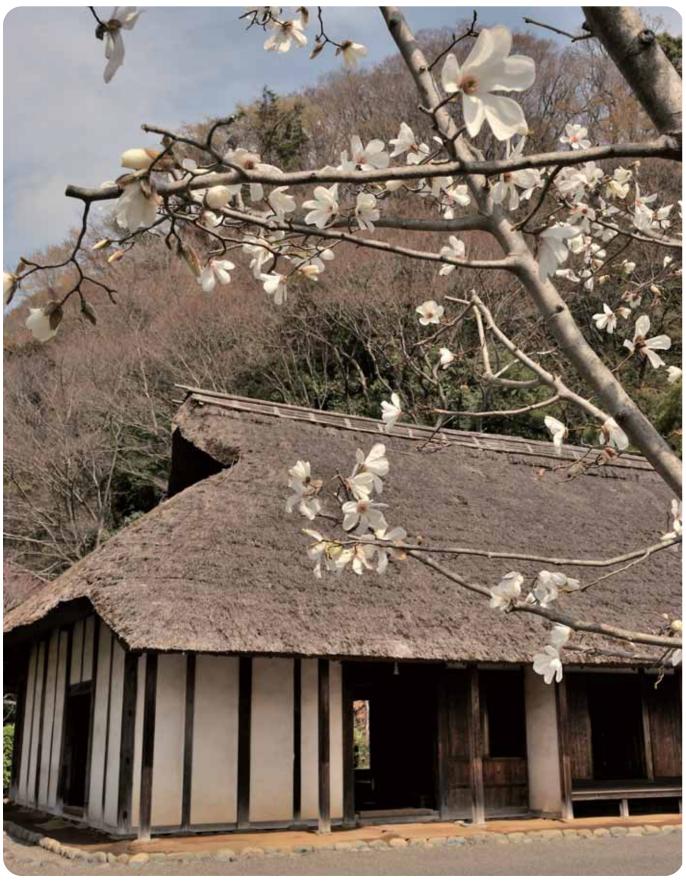
Hayabusa

Sagamihara Corporation Association's magazine

2019.3 相模原法人会広報誌 No. **218**隔月刊



はやぶさ 2019年3月号 No.218

INDEX

会活2
法人会を支えるひと3
山口設備工業株式会社
山口慎太郎さん
ハイライト・・・・・・・・・・・・・・・・・4
消費税軽減税率制度の
対応について
活動フラッシュ・・・・・・8
2018年12月~2019年2月
瓦版せいねんぶ 第52号10
相模原税務署からのお知らせ14
国税納付はダイレクト納付をご利用ください
平成31年度国税専門官募集
はやぶさ花子の食べある記16
炭火焼肉・ホルモンぐんそう
相模原法人会からのお知らせ・・・・・・18
使用済み切手・タオル寄贈の
ご協力ありがとうございました。
新会員紹介(平成30年12月・平成31年1月)
読者プレゼント・・・・・19
炭火焼肉・ホルモンぐんそう
ファーストドリンク1杯無料券

[表紙]相模原の風景

『古民家園』

相模川自然の村公園内に平成10年に開園。古民家は江戸時代中期に建てられた「旧青柳寺庫裡」を復元したものです。 懐かしい茅葺きの屋根を見学に訪れる人々をコブシの花が優しく迎えてくれます。

撮影地/緑区大島 撮影/松田廣司



~法人会の活動予定~

★印 ご案内·お申込書が同封されています。



3月

1日(金) 県連青年部会連絡協議会セミナー 【箱根 吉池旅館】

2日(土) ▲ 外国人労働者の雇用と労務管理の基礎知識 【相模原法人会館】

6日(水) ♪ バロック音楽の夕べ 【相模原市立産業会館】

7日(木) < 源泉所得税研修会(e-Tax実務研修)【相模原法人会館】

10日(日) グ クリーン大作戦 【古淵周辺】

19日(火) 新設法人説明会 【相模原法人会館】

26日(火) / 理事会 【相模原法人会館】

28日(木) 🖍 決算法人説明会 【相模原法人会館】

★ 決算法人説明会 【相模原法人会館】

29日(金) 法律相談 【相模原法人会館】

30日(±) 🐈 おださが桜まつり 【松が枝公園】



4月

6日(±)

7日(日)

🌟 津久井湖さくらまつり 【県立津久井湖城山公園 花の苑地】

9日(火) 分 労務相談【相模原法人会館】

12日(金) 🖍 源泉所得税研修会(給与所得の源泉徴収【相模原法人会館】

税務相談【相模原法人会館】

★ 決算法人説明会【相模原法人会館】

23日(火) / 理事会【相模原法人会館】

25日(木) 全国女性フォーラム富山大会【富山産業展示館】

「はやぶさNo.217」掲載内容の訂正並びにお詫び

1月に発行致しました「はやぶさNo 217」の年賀広告に誤りがございましたので以下のとおり訂正し、お詫び申し上げます。 誤り箇所 表4(裏表紙)

IN JEIN WILL REWIND

三和紙業株式会社

誤) 代表取締役社長 藤本都子

取締役会長 藤本都子 代表取締役社長 藤本宗一郎



ライフラインを築き守る 「見えない仕事」のやり甲斐

山口設備工業株式会社 山口慎太郎さん(田名支部)

山口設備工業は創業40余年。父親が社長を務める会社で、現在副社長として水道工事を担う山口慎太郎さんは、2歳の時に中央区水郷田名へ越してきました。

「子供の頃は近所の柿を取ったり、いたずらばかりして近 所中から叱られていました」と話す一方、小学校1年生から



自治会の少年野球に参加。6年生の投げる球がとても速く 怖くて号泣しながらも、四球狙いでバッターボックスから逃げ出さない根性の持ち主でした。

「ゆくゆくは後継者になると自覚していたので、工業高校の設備科へ入学。休まず通いましたが、女子が少なく、ロマンスがあったとか青春を謳歌したとか、輝かしい話ができません(笑)」。

その後、水道関係の専門学校で、水道に関するより深い 知識や技術を学び、工事を担うための資格を修得。空調 設備の会社を経て24歳の時、結婚を機に父の会社に入り ました。

「主流は公道工事です。埋まっている水道管に漏れない 工夫を施しています。人の目には見えませんが、暮らしに欠



かせない大切なライフラインが仕事相手です」と、やり甲斐を語ります。

仕事上大切にしていることは「もちろん安全第一ですが、人の絆があってこそ。立場に関係なく相手を尊重することで人間関係の地固めができ、いろいろな力を発揮できるんだと思います」。

「今まで関わってくれた人は皆恩人ですが、一番は育ててくれた両親です。家族や兄弟、仕事関係の人たち皆にありがとうと伝えたいです。やはり自分一人では生きていけません」と周りへの感謝も忘れません。

心がけや今後の抱負を尋ねると「親が一代でここまで築き上げた会社です。笑顔と謙虚な姿勢とはっきりした言葉使いで、一人一人のお客さんを大切にしています。また、身だしなみ、体制、コミュニケーションをもっと整えていきたいです。使えそうな物を何でも捨てずに取っておく癖があるので、なるべく片付けるようにしています。でも、なぜか作業着だけは、穴が空いてもボロボロになっても、なかなか捨てられないです。僕の仕事着ですから。休日に自分で洗濯することもあります」。

趣味は広く浅く、昔からいろいろなスポーツを楽しんできたそうです。法人会から通知や広報紙が届くと、今月も来たよ、今度はこんなの来てるよと、事務所の皆で見ているそうです。活力の元は「美味い食べ物と酒と煙草。僕の燃料です」と笑顔で話してくれました。

消費税軽減税率制度の対応について

2019年10月より消費税増税に伴う軽減税率制度の実施につきまして、軽減税率の対象品目の売上 げや仕入れ(経費)にかかる適用税率の確認、適格請求書等の交付並びに保存、税率ごとに区分して税 額計算を行う等、様々な対応が必要となります。

今回は「帳簿及び請求書等の記載と保存」、「消費税額の計算と税額計算の特例」を中心にわかりや すく解説しております。是非ご一読いただきますようお願いいたします。

※平成31年5月1日以降の元号については、便宜上、「平成」と表記しています。

帳簿及び請求書等の記載と保存 (平成31年10月1日~平成35年9月30日)

軽減税率の対象品目の売上げや仕入れ(経費)がある事業者の方は、これまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等(区分記載請求書等)の発行や記帳などの経理(区分経理)を行っていただくこととなります。

◆仕入税額控除の要件(平成31年10月1日~平成35年9月30日)

課税事業者の方は、仕入税額控除の適用を受けるためには、区分経理に対応した帳簿及び区分記載請求書等の保存が必要となります(区分記載請求書等保存方式)。

《現行の請求書等と区分記載請求書等の比較》

(() > 0 () > 10.3 () () () () () () () () () () () () ()				
期間	帳簿への記載事項	請求書等への記載事項		
平成31年9月30日まで 【現行制度】	① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称 ② 取引年月日 ③ 取引の内容 ④ 対価の額	① 請求書発行者の氏名又は名称 ② 取引年月日 **/*売業、飲食店業等不特定 多数の者と取引する事業者が交付する請求書等には、多の記載は省略できます。 ④ 対価の額 ⑤の記載は省略できます。 ⑤ 請求書受領者の氏名又は名称※		
平成31年10月1日から 平成35年9月30日まで 【区分記載請求書等保存方式】(注1)	(上記に加え) ⑤ 軽減税率の対象品目である旨	(上記に加え)(注2) ⑥ 軽減税率の対象品目である旨 ⑦ 税率ごとに合計した税込対価の額		

- (注)1 区分記載請求書等保存方式の下でも、3万円未満の少額な取引や自動販売機からの購入など請求書等の交付を受けなかったことにつき やむを得ない理由があるときは、現行どおり、必要な事項を記載した帳簿の保存のみで、仕入税額控除の要件を満たすこととなります。 2 仕入先から交付された請求書等に、「⑥軽減税率の対象品目である旨」や「⑦税率ごとに合計した税込対価」の額の記載がない時は、これらの項目に限って、交付を受けた事業者自らが、その取引の事実に基づき追記することができます。
 - 交付された請求書等に ⑥、⑦の記載がないときは・



「⑥軽減税率の対象品目である旨」と「⑦税率ごとに合計した税込対価の額」は追記できるんだね。

免税事業者の方に留意していただきたい事項

免税事業者の方であっても、課税事業者に軽減税率の適用となる商品を販売する場合、相手方の課税事業者から区分記載請求書等の発行を求められる場合があります。

なお、免税事業者の方も、軽減税率対策補助金による支援措置を受けることができます。



◆帳簿と請求書の記載例

請求書 (株)〇〇御中 XX年11月2日 割り箸 550円 牛 肉 ※ 5,400円 : 合計 43,600円 (10%対象 22,000円) (8%対象 21,600円) ※は軽減税率対象品目 (株)△△

軽減税率の対象品目である旨

- ① 軽減税率対象品目に「※」や「☆」等の記号を記載 する。
- ② 記号が軽減税率対象品目を示すことを明らかにする。

これ以外に、例えば次のような方法があります。

- ① 同一請求書内で、商品を税率ごとに区分し、区分した商品が軽減税率の対象であることを表示する。
- ② 税率ごとに請求書を分けて発行する。

税率ごとに合計した対価の額

税率(10%、8%) ごとに合計した税込対価の額を記載する。

請求書には、個々の商品名の記載が必要となりますが、中小規模の小売店等が利用している多数の商品 登録が行えないレジにより発行されるレシートへの商品名の記載は、商品の一般的総称でまとめて記載す るなど(割り箸⇒雑貨、牛肉⇒食料品)、その取引が課税資産の譲渡等であり、かつ、軽減税率が適用さ れる取引か否かが判別できる程度の記載があれば差し支えありません。

-		総勘定元帳 (仕入れ)		㈱〇〇	
XX 年		摘要	借方	貸方	
月	日	間安	16刀	貝刀	
11	2	(株)△△ 雑貨	22, 000		
11	2	(株)△△ 食料品 ※	21, 600		
;	:	: /	1	:	

		総勘定元帳 (売	上げ)	(株) △ △
X	年	摘要	借	方 貸方
月	日	間安	18.	カー貝カ
11	2	(株)〇〇 雑貨		22, 000
11	2	㈱○○ 食料品	K	21, 600
:	:	:	, i	:

※は軽減税率対象品目

軽減税率の対象品目である旨

※は軽減税率対象品目

- ① 軽減税率対象品目に「※」や「☆」等の記号を記載する。
- ② 記号が軽減税率対象品目を示すことを明らかにする。

帳簿への取引内容の記載は、商品の一般的総称でまとめて記載するなど(割り箸⇒雑貨、牛肉⇒食料品)、申告時に帳簿に基づいて消費税額を計算できる程度の記載で差し支えありません。

税率区分欄を設け、「8%」と 記載する方法や税率コードを 記載する方法も認められます。

おしえて軽減税率

Q&A



軽減税率制度の実施後も、1か月分の取引をまとめた 請求書の保存でも仕入税額控除の要件を満たしますか?



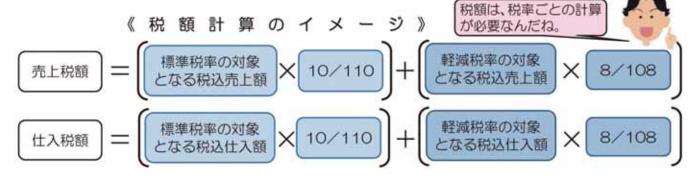


1か月分の取引をまとめた請求書と日々の取引内容について記載された 納品書等との相互の関連性が明確で、かつ、これらの書類全体で記載事項(軽減税率対象品目である旨等)を満たす場合には、これらの書類をまとめて保存することで仕入税額控除の請求書等の保存要件を満たします(適格請求書等保存方式の導入後も同様です。)。

消費税額の計算と税額計算の特例

◆軽減税率制度実施後の税額計算

軽減税率制度実施後は、消費税率が軽減税率と標準税率の2つとなることから、売上げと仕入れを税率ごと に区分して税額計算を行う必要がありますが、売上税額から仕入税額を控除するといった消費税額の計算方法 は現行と変わりません(適格請求書等保存方式の導入後も同様です。)。



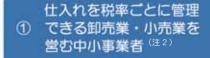
◆中小事業者の方の税額計算の特例

軽減税率制度が実施される平成31年10月1日から一定期間、売上げ又は仕入れを軽減税率と標準税率とに区分することが困難な中小事業者(注1)に対して、売上税額又は仕入税額の計算の特例が設けられています。 (注1)中小事業者とは、基準期間(法人:前々事業年度、個人:前々年)における課税売上高が5,000万円以下の事業者をいいます。

売上税額の計算の特例のポイント

売上げを税率ごとに区分することが困難な中小事業者は、

- ・平成31年10月1日から平成35年9月30日までの期間において、
- ・売上げの一定割合を軽減税率の対象売上げとして売上税額を計算することができます。



AND AND SALES OF MARKET

小売等軽減仕入割合

卸売業・小売業に係る軽減税率 対象品目の売上げにのみ要する 課税仕入れ(税込み)

卸売業・小売業に係る課税仕入れ (税込み)



仕入れを税率ごとに管理 できれば売上税額が計算 できるんだ。

(注2)簡易課税制度を適用しない 中小事業者に限ります。

①の特例を適用する ② 事業者以外の中小事業者

軽減売上割合

通常の連続する 10 営業日の 軽減税率対象品目の 課税売上げ(税込み)

通常の連続する 10 営業日の 課税売上げ(税込み)

通常の連続した 10 日間の売上げ を税率ごとに管理できれば、売上税 額が計算できるんだ。



①・②の割合の③ 計算が困難な中小事業者



主に軽減税率対象品目を 販売する中小事業者が対 象なんだ。



おしえて軽減税率



税額計算の特例を使える「困難な事情」とはどのような 場合をいいますか。





「困難な事情」とは、特例を適用しようとする課税期間中の売上げ又は仕 入れにつき、税率ごとの管理が行えなかった場合等の事情をいいますので、 その理由は問いません。

仕入税額の計算の特例のポイント

仕入れを税率ごとに区分することが困難な中小事業者は、

- ① 仕入れの一定割合を軽減税率の対象仕入れとして、仕入税額を計算することができます(平成31年10月1日から平成32年9月30日を含む課税期間の末日までの期間(簡易課税制度の適用を受けない期間に限ります。))。
- ② 簡易課税制度の届出の特例を適用することができます。 (平成31年10月1日から平成32年9月30日までの日を含む課税期間)
 - 売上げを税率ごとに管理できる 卸売業・小売業を営む中小事業者 (注1)

小売等軽減売上割合

卸売業・小売業に係る 軽減税率対象品目の課税売上げ(税込み)

> 卸売業・小売業に係る 課税売上げ(税込み)



売上げを税率ごとに管理でき れば仕入税額を計算できるん だ (注2)。

(注 1)簡易課税制度を適用しない中小事業者に限ります。 (注 2)売上を税率ごとに管理できず、売上税額の計算の特例として「軽減売上割合」を使用した場合、その使用した「軽減売上割合」を「小売等軽減売上割合」とみなして仕入税額を計算します。 ①の特例を適用する事業者以外の ② 中小事業者

簡易課税制度の届出の特例

簡易課税制度を適用しようとする課税期間 中に消費税簡易課税制度選択届出書を提出し、 同制度を適用することが可能です(注3)。

(参考) 特例を適用する場合の消費税簡易課税 制度選択届出書は平成 31 年7月1日か ら提出可能です。

売上げや仕入れを税率ごとに管理できない場合は、簡易課税制度を適用して、仕入税額を計算できるんだ。



(注3)原則は、簡易課税制度を適用しようとする課税期間の 開始前までに消費税簡易課税制度選択届出書の提出 が必要です。



税額計算の特例は、課税期間ごとに選択することができます。

ただし、簡易課税制度の特例を選択した場合は、2年間継続して適用した後でなければ、 その適用をやめることはできません。

○ 農林水産業の飲食料品の譲渡を行う部分に係るみなし仕入率の見直し

簡易課税制度における「農林水産業」のうち「飲食料品の譲渡を行う部分」の事業区分が第三種事業から第二種事業へ見直され、みなし仕入率は、現行の70%から80%へ引き上げられます。

なお、平成31年10月1日以後に行う取引から適用されます。

活動フラッシュ

2018年 12月 ▶ 2019年 2月

研修会 12/7(金)

(上溝支部・中央北支部)



テーマ/相模原市の未来の展望

講 師/相模原市都市建設局 広域拠点推進部

リニア駅周辺まちづくり課 担当課長 岩﨑 純也 氏

テーマ/橋本駅リニア駅開発について

講師/JR東海リニア担当者

研修会 1/10(木)

源泉部会



内 容/年末調整後の事務

講 師/相模原税務署源泉担当官

場所/相模原法人会館

研修会 2/3(日)・4(月)

女性部会



テーマ/さらに輝かせるコミュニケーション術

講 師/ファイナンシャルプランナー、マジシャン 高橋和也氏

場 所/ホテル河鹿荘(箱根湯本)

研修会 2/7(木)

源泉部会



内 容/退職所得の源泉徴収

講 師/相模原税務署 源泉担当官

場所/相模原法人会館

研修会 2/18(月)

組織委員会



内 容/相模原法人会の紹介と参加会員企業のPR

場所/相模原法人会館

研修会 2/19(火)

青年部会



テーマ/重要で緊急でない仕事に時間を使おう!

講 師/一般財団法人日本アントレプレナー学会代表理事清水直樹氏

場所/相模原法人会館

親睦事業 12/18(火)

青年部会



内 容/OBを含め親睦を深めました。 場 所/慶福楼

親睦事業 2/3(日) 中央南支部



内 容/ジェットフォイルで行く伊豆大島椿まつり

親睦事業 1/22(火)

青年部会



内 容/税金ケイズや税金体操などを行いOBを含めて親睦を深めました。 場 所/中華名菜 敦煌

社会貢献事業 1/9(水)

女性部会



皆さまよりお寄せいただきました使用済切手は、女性部会からNPO 法人相模原ボランティア協会(あじさい会館内)へ寄贈いたしました。

社会貢献事業 1/13(日)

田名支部



出 演/田名民謡三人衆、踊和会場 所/相模原市田名公民館

社会貢献事業 1/17(木)·18(金)·26(土)·29(火) **女性部会**



皆さまよりお寄せいただきましたタオル類は、女性部会から 相模原市内の老人介護福祉施設へ寄贈いたしました。

租税教育事業 1/18(金)・23(水)・2/1(金)・8(金)・20(水)

青年部会

租税教室

内 容/市内の小学6年生を対象に租税教室を行いました。 テーマ/「税金は何のためにあるのか?税金はどうして必要なのか?」

場 所/若草小学校、津久井中央小学校、湘南小学校、上溝南小学校、緑台小学校





緑台小学校

KAWARABAN SEINENBU TITIET STATEMENT SEINENBU

第52号

発行 /

公益社団法人 相模原法人会青年部会 〒252-0236 相模原市中央区富士見6-13-16 TEL.042-755-3027 FAX.042-753-3273 URL. http://www.sagamiharahojinkai.or.jp

URL. http://www.sagamiharahojinkai.or.jp 発行責任者 / 佐藤 俊太郎(青年部会長) 編集責任者 / 菊地 潤(公益·広報委員長)

全国青年の集い「岐阜大会」

H30年 11月8日・9日 於:長良川国際会議場、岐阜グランドホテル

平成30年11月8日、9日の日程で、岐阜県 長良川国際会議場をメイン会場として、全 国青年の集い岐阜大会が開催されました。

この大会は、青年部会の最大の目的である租税教育と会員増強について成果発表が行われ全国法人会青年部会の連携強化、各単位会のさらなる活動、発展を目的として開催されています。

当部会も租税教育の発表で3年後の大会に出場しトップとなることが念願であり、この大会に参加することが全国レベルの租税教育活動を肌で感じる大切な機会となっています。また、普段共に活動を行っているメンバーと3日間を共に過ごすことで仲間同士の懇親を深めることができることも参加して得られる成果ではないかと思います。

毎年全国の開催地でその土地の文化・食 等を堪能しつつ、学び、懇親を深める大切 なひとときになっています。青年部会の方 でこれまで参加したことが無い方は、是非 参加していただき全国規模の法人会青年 部会活動の醍醐味を感じていただきたい と思います。

副部会長 伊藤 由樹



署長を囲む座談会

H30年 10月16日 於:相模原法人会館3階

平成30年10月16日、源泉部会、女性部会、 青年部会の合同事業である「署長を囲む座 談会」を法人会館で開催しました。

7月に相模原税務署長に就任された稲葉 養司氏をお迎えし、第1部の研修会では 「国税局のICT化」というテーマで、e-Taxの 概要、利用状況やメリット、利便性向上施 策などについて非常にわかりやすくお話 しいただきました。これからさらにIT化が 進む社会において、e-Taxの有用性を実感 することができました。

第2部の交流会では、署長をはじめとする相模原税務署の要職にある方々と食事を交えながら親しく交流することができました。私たち青年部会が取り組んでいる租税教育ツールワクワク!!税金体操第一」の活動について、税務署でも話題となっており、期待していただいているとのことで、活動に手応えを感じることができ

ました。

普段はあまり接することのない税務署 の方々と交流の場を持てることは法人会 員ならではの貴重な機会であり、楽しく有 意義な事業でした。

租税教育委員会 委員長 岡田耕次郎



国税局のICT化による納税者の利便性について語る 相模原税務署 稲葉署長

県連青年部会情報交換会~健康経営について~ H30年 10月24日 於:ホテル横浜ガーデン

10月24日ホテル横浜ガーデンにて、神 奈川県内の青年部会員120名程が集まり、 健康経営について意見交換会を行いまし た。

11月に行われた全国青年の集いでの部会員サミットにて、財政健全化に必要な医療費削減の為にも、全国の青年部会では健康経営をテーマとして取組んでいく事になっていた為、神奈川県青連協として事前に各単位会の青年部会員と共に勉強して内容を深めておくという趣旨によるものでした。

先ずは、個人で取組んでいる事や考え方について話し合いました。参加者の皆さんは外食の機会が多い様で、皆各々健康には気をつかっているようでした。会社として

の健康経営については、まだまだ模索中と 言う方が多かったですが、そんな中でも会 社としての取り組みとして一番多かった のは、禁煙でした。福利厚生として従業員 さんにスポーツクラブを利用してもらっ ているなどの事例も出ました。

色々な意見を聞く中で、私達の相模原法人間で、私達の相模原法、糖質制限セミナーや、従業員でんの心的ストレスを無くす為のコーチング、カウンセリングスキルを学ぶセミナー、健とは何か?のマネジメント

セミナー等数多くの勉強会を行っており、 全国的に見てもトップクラスの健康経営 を実践出来ていると思いました。

これからも、実践的な経営セミナーの開催を研修委員会には期待しています。

部会長 佐藤 俊太郎



チャリティゴルフ大会及び寄付

チャリティゴルフ大会 H30年 10月22日 於:相模原ゴルフクラブ チャリティ寄付 H30年 12月10日 於:相模原が近い会館社会福祉協議会

10月22日に「チャリティゴルフ大会」を 商工会議所と共催致しました。法人会から は67名の方にご参加頂きました。このゴル フ大会はチャリティを目的とした活動で あります。

本年度は佐藤部会長からご提案を頂き、 チャリティ金額を上げて参加者全員から 寄付を頂きました。その甲斐もあり寄付金 が増え社会活動に大いに寄与しました。後 に相模原市頑張れ大船渡銀河連邦応援金 として相模原市へ、福祉に役立てていただくため社会福祉法人相模原市社会福祉協議会へ寄付させて頂き、御協力頂きました皆様、ありがとうございました。

- ・相模原市頑張れ大船渡 銀河連邦応援金 (法人会のみの金額) 33,500円
- ·相模原市社会福祉協議会

法人会のみの金額) 33,500円

地域社会貢献委員会 委員長 井上 毅



相模原市環境経済局経済部 部長 岩本晃様へ寄付

5法人会青年部会ゴルフ大会

H30年 12月7日 於:大箱根カントリークラブ

平成30年12月7日(金) 5法人会青年部会親睦ゴルフ大会が、大箱根カントリークラブにて開催されました。

この親睦ゴルフ大会は、近隣5つの法人 会青年部会、小田原・平塚・厚木・大和・相模 原)との交流を深める為に毎年行われてい る事業です。

今回は大和法人会が他の事業と重なった為、残念ながら4法人会での開催になってしまいました。当日はクラブハウスが諸事情で閉鎖されていたので、各自で飲み物や食事を持参してのスループレーとなりました。名門クラブハウスでの食事を楽し

みにしていたメンバーも少なくなく残念でしたが、良い思い出になった様に思えま

表彰式は、「万葉の湯 小田原店」で行われ、今大会は主力メンバーを揃えてきた厚木法人会青年部会の優勝で、相模原は3位でした。スループレーでゴルフが早く終わった分、小田原の繁華街で19番、20番ホールを皆さんと楽しみながら親交を深めることができました。幹事の小田原法人会青年部会の皆様、ありがとうございました。

次回は相模原法人会青年部会が幹事な

ので、是非とも優勝目指して頑張りたいと 思っています。

副部会長 宮﨑健一





租税活動報告「ワクワク!!税金体操第一」

一昨年、青年部会では相模原法人会オリジナルの租税教育ツールワクワク!!税金体操第一」を作成しました。これば頭でなく体で税を学ぶ」をコンセプトに、リズムに合わせて体を動かしながら、楽しく税について学べるツールです。

これまで、市民桜まつりのパレードや、 相模の大凧まつり、さがみ風っ子トレイル ランニングなどのお祭り等イベント会場 で実施し、たくさんの子どもたちに笑顔で 参加してもらいました。昨年は、この税金 体操をより多くの人に知ってもらうため、 プロモーションビデオ(以下、PV)を作成 し、相模原市のキャラクターさがみんや、 分別戦隊シゲンジャー銀河、てるて姫など が出演しているほか、市内の子ども達や消 防職員の方、公共工事の作業員の皆さんに も参加していただき楽しい映像が完成し ました。完成したPVはインターネットで 公開していますので、ぜひご覧ください。 (URL http://www.sagamiharahojin kai.or.jp/seinen/)

本年度は、このPVをたくさんの子ども 達に見てもらい、税金体操を楽しんでもら うためオリジナルキャラクターを募集す る事業をおこなっています。これは小中学生を対象に、税金体操のPVを見て、一緒に税金体操をしながら税について学ぶキャラクター「ねぐちゃん」のイラストを考えてもらおうという事業です。募集開始直後から多数のイラストが応募されていますが、どの作品も税について子ども達なりに一生懸命に考えたかわいいキャラク

ターが描かれており、素晴らしい作品ばかりです。

相模原法人会オリジナルの愛らしい キャラクター「ねぐちゃん」の誕生を楽し みにしていてください!

租税教育委員会 委員長 岡田耕次郎



あつぎ鮎まつりのステージにて厚木法人会、相模原法人会青年部会が税金体操を披露

つくい湖湖上祭への参画

H30年 11月18日 於:津久井湖 水の苑地

今年で参加4年目の「つくい湖湖上祭」では、昨年と同様に「税金クイズ」と「ワクワク!!税金体操第一」を行い、税知識の普及、納税意識の高揚に努めました。特に今回は大人も含めて参加をして頂きたくお菓子の「うまい棒」や「キットカット」に当部会オリジナルデザインを施し、QRコードを使って「ワクワク!!税金体操第一」のPRや税金クイズも出来るようにいたしました。税金クイズについては、昨年よりも多くの方に参加頂きました。税金についてまだまだ知らない方も多くて、一般の方の税金に対する意識が変わる機会となりました。

ステージでは税金体操の参加者も多く、



昨年以上の体操への参加者と認知度の アップに繋がった活動となりました。

地域社会貢献委員会 委員長 井上 毅

2018年度青年部会100人de大忘年会

H30年 12月18日 於:慶福楼

色々な事業があるけれど、参加するのは いつも同じメンバー。

せっかく入会しているのに、ほとんどの 会員が事業に参加しないのは何故なの か?参加するきっかけを無くしているので は?

ならば、きっかけを作ろう! と考えました。参加したくなるきっかけとは?

そうだ!忘年会だ!

"100人de大忘年会"100人も参加するなら、 自分も参加しなくては?と思ってもらえ るようなタイトルに!

でも、居心地が良くない場だったら、次は参加したくないと思うだろうなと。 初対面でも同じ時間を楽しく共有できる には、どうしたら良いのか?色々考えました。

くじ引きで同じテーブルになった見知らぬ会員同士が力を合わせて賞品勝ち取る! そんなゲームをしたらどうだろう? 大の大人が無邪気に遊ぶ。そんな和気あい あいとした空間を作りたいと考えました。

トランプで選ばれた方の顔に皆で洗濯 バサミを付ける!

大の大人が輪になり、税金体操の曲に乗ってプレゼント交換する!



役員の皆様に直接お声掛けをして頂きました。一度もお会いした事の無い会員さんにもお電話しました。メールやFAXだけではなく、宛名を手書きし郵送でもご案内しました。

目標の100人は達成できませんでしたが、81人のご参加を頂きました。"終了間際"や"仕事を抜け出して"ご参加頂いた方もいらっしゃいました。

「直接、電話をもらってなければ参加してなかった。ありがとうございました。」という嬉しいお言葉も頂けました。

"相模原法人会青年部会"だから、こんなに和気あいあいと楽しめた!と思って頂けたら嬉しい!そして是非、今後の事業にも参加して欲しい!

たくさんの方々にご協力を頂き、たくさんのご参加を頂き、皆様に感謝しかありません。本当にありがとうございました。

次回こそ!100人のご参加をお待ちして おります。

> 公益·広報委員会 委員 内山 真奈美

新年会

H31年 1月22日 於:敦煌

平成31年1月22日に青年部会による新年会を中国名菜敦煌をお借りして開催致しました。新年早々のお忙しい中、現役会員はもちろん新倉会長をはじめとするOBの方々にも多くご参加いただきました。佐藤部会長の気持ちのこもった新年の挨拶から始まり、恒例の税金クイズは大変盛り上がりました。また普段なかなかお会いできないOBの方々や新たに入会したメンバーとおいしいお酒・おいしい食事を交えながら懇親を深めることができました。この盛り上がりを今年一年間継続していけたら更に素晴らしい組織のなるのではと考えると鳥肌が立ちました。

委員会スタッフをはじめ、設営・進行と ご協力頂きました皆様ありがとうござい ました。



また参加された皆様におかれましては、最後までお付き合い頂きありがとうございました。

交流委員会 委員長 菊永 雅

国税の納付は

簡単. 便利な

イレクト納付 をご利用ください

ダイレクト納付とは

e-Taxによる簡単な操作で、事前に税務署に届出を した預貯金口座からの振替により、即時又は指定 した期日に納付することができる便利な電子納税です。

ダイレクト納付を利用すると

- 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません! ⇒ 源泉所得税を毎月納付している方に便利です
- ●即時又は納付日を指定して 納付することができます!
- ●納付する際に、預貯金□座 を選択できます!





平成31年1月4日開始!!

ダイレクト納付を利用した予納が始まります!!

e-Taxに納付日・納付金額等を事前に登録することで納期限前に計画的な納付(予納)ができます。

こんな方におすすめ

計画的に少しずつ納付しておきたい!!

納付日・納付金額を複数登録することで 定期的な納付をすることができます

収入のあるときに納付しておきたい!!

収入に応じた任意のタイミングで納付ができます

ダイレクト納付を利用するには

- ダイレクト納付利用可能金融機関に 預貯金口座がある
- e-Taxの利用開始手続をする
 - ダイレクト納付利用届出書を提出する





詳しくは、e・Taxホームページ (www.e・tax.nta.go.jp) をご覧ください。 イータックス



平成3 1(2019)年度 国税専門官募集

Pride of the Specialist ~公平な世の中を創る、志~

適正・公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

国税専門官は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門 知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

受験資格

- 1 平成元年4月2日~平成10年4月1日生まれの者
- 2 平成10年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの 大学を卒業した者及び平成32年3月までに大学を卒業する見込みの者 人事院が に掲げる者と同等の資格があると認める者

申込手続

1 申込方法

インターネット申込み

人事院ホームページ上の申込専用アドレスを御利用ください。

[http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html]

2 受付期間

平成31年3月29日(金) 9時~平成31年4月10日(水)[受信有効]

3 受験案内交付期間

平成31年2月1日(金)~ 平成31年4月10日(水) 9時~17時(土・日曜日及び祝日を除く。)

4 受験案内交付場所

東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局(所)

(注)人事院ホームページからもダウンロードすることができます。

[http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm]

試験日 第1次試験 平成31年6月9日(日)

第2次試験 平成31年7月11日(木)~平成31年7月19日(金)のうち指定された日時

(注) 詳細については、お気軽に相模原税務署総務課(042-756-8211 内線411)までお尋ねください。

平成31(2019)年度法人三税(税務署、県税事務所、市役所)共同収受予定日

収受日	受付時間	開催場所等
平成31年 4月 1日(月) 平成31年 5月 7日(火) 平成31年 5月 31日(金) 平成31年 7月 1日(月) 平成31年 7月 31日(水) 平成31年 9月 2日(月) 平成31年 9月 30日(月) 平成31年 10月 31日(木) 平成31年 12月 2日(月)	10:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	相模原税務署 ^{相模原市中央区富士見6-4-14} 042(756)8211

- 注1 県税事務所の収受については、交通事情により開始時間が遅くなる場合があります。
 - 2 平成32年1月以降の共同収受は行いません。

平成31年5月1日以降の元号については、便宜上、「平成」と表記しています。



炭火焼肉・ホルモン









炭火で焼く上質な肉とホルモンの旨み 稀少部位を味わえるお楽しみも

- で 相模原駅南口から徒歩3分、炭 火焼肉・ホルモンが美味しいと評判 の店『ぐんそう』を訪ね、オーナーの 丸山隆司さんにお話を伺いました。
- (丸) 自分自身が焼肉が好きで、サラリーマンから焼肉店へ転職し、1年後、自分で店をやったら面白いだろうなと思い独立しました。
- (で) 自分の好きな食べ物を皆にも …という想いからですね。お店の売りは、何ですか?
- 東 昔ながらの雰囲気の中、炭火で焼く鮮度抜群の焼肉とホルモンです。 定番はもちろん、他ではなかなか見られないような稀少部位も扱って

- います。サイドメニュー、ドリンク類等 メニューもいろいろ揃えています。
- で サイドメニューのキャベツの千 切りの盛り付け、すごい山盛りでビックリしました! チョレギサラダも美味しそうですね。
- (東) ドレッシングは、いろいろ研究して作ったオリジナルなんです。みそ、 胡麻、醤油など10数種類配合していますが、その配分のバランスが複雑なんです。召し上がってみてください。
- (で) いただきます! 味の深い美味 しいドレッシングです。お肉については、名刺やホームページで『肉に厳 しく人に優しい』と仰っていますね。



丸山隆司 まるやま りゅうじ さん オーナー。大学卒業後、サラリーマン、焼肉店店員を経て2011年11月独立し『ぐんそう』をオープン。店名の由来はサラリーマン時代、新人教育を担当し、当時の部下に付けられたあだ名から。『肉に厳しく人に優しく』がモットー。趣味は釣り。子どもと遊ぶことが楽しいと話す2児の父。

- (如) 厳しくこだわっているのは、肉を 提供する時の状態で、特に鮮度で す。また、同じ肉でもカットの違いや 一手間かけることで変わってくるの で、いろいろ試しています。これから も変化を続けていきたいです。
- で 変化していくお店は楽しみですね。お客様に対して心がけているのは、どんなことですか?
- 国 居心地の良さです。何よりもお客さんに気持ちよく、食べたり飲んだりしていただきたいです。例えば、匂いが付くのを嫌がる人が増えたんでしょうね、今、焼肉店では排煙設備は当然です。もちろん、うちも完備して

います。

極 座敷席もゆったりしていて小さな子ども連れでも来店しやすいですね。メニューがたくさんありますが、特に人気の品をご紹介ください。

定番はタン、カルビなどですね。 シロコロホルモンも人気です。あとは その日によってメニューに載せてい ないものを、たまに出したりします。

で タイミングがあえば、稀少部位 を味わえるのですね。

(丸) 稀少部位はイチボやミスジで

す。それと他のお店ではあまり味わえない部位も厳選しています。クツベラ(のどがしら)、シビレ(膵臓)、子袋(子宮)の3種盛りは、ビールと相性のいい新定番です。ぜひ召し上がっていただきたいです。

で クツベラは歯切れが良くて淡泊 だけど奥深く、シビレはとろけるよう な味わいです。子袋はコリコリッとし た食感を楽しめますね。どれも美味 しいです。

(丸) 子袋は、出産した豚のものをご

提供しているので、とても太いんで す。

であまり珍しい部位に慣れていない人でも大丈夫ですか?

(丸) 大丈夫ですよ、臭みもありません。 皆さんにもぜひお越しいただき、 味わっていただきたいです。

番部位が紹介されているイラストがメニューにあるので、いろいろな部位をわかって味わうことができますね。本日はありがとうございました。



選び抜いた肉を炭火で焼く



7種の肉を楽しめる「肉女子コース」3,500円



迫力盛りのキャベツの千切りとご飯



相模原市中央区相模原3 - 3 - 7高木ビル2階 042-757-2278 ホームページhttps://gunsou.owst.jp/ 営業時間/17時~

閉店時間は曜日により異なります。詳細はHP等でご確認ください。 定休日 年末年始

* 相模原法人会からのお知らせ *



使用済み切手・タオル寄贈のご協力ありがとうございました。

皆さまからご協力いただきました使用済み切手は、女性部会から相模原ボランティア協会(あじさい会館内)へ寄贈いたしました。使用済み切手は換金され、ボランティア活動(ハンディキャブ号の運行等)に使用されるとのことです。

タオル類につきましては、相模原市内の老人介護福祉施設へ寄贈いたしました。

多くの方よりたくさんの寄贈をいただき誠にありがとうございます。あたたかいお気持ちに心から御礼申し上げます。

この活動は引き続き実施させていただきますので、今後ともご協力をお願いいたします。





タオル・切手収集のご協力者(順不同)

真田石油販売(株) 菊屋浦上商事(株)

(株)金子畜産

千寿産業(株) 相模原観光(株)

三和紙業㈱

(有)竹中左官工業

(有)クリエートデザイン製作所

(有)石原組

(有)吉原バレエ学園

(有)粕谷産業

(有)小島陶器

(有)加藤設備

(株)小山商会

(株)アラフラ

(有)鈴木倉庫

イケダエンジニアリング(株)

(株)セレモア相模原本社

(株)櫻内工務店

(株)ヨネヤマ

内田自動車(株)

(株)白井商事

(株)グリーンピア相模原

(株)吉原学園

(有)久保田写真館

尾崎理化㈱

(有)山本タイル工業

(医相和会淵野辺総合病院

(株)一柳重機

(有)タチバナ工務店

(有)ビルメンマツモト

セントラル総合サービス(株)

(株)笹野ピアノ調律所

(株)せき製麺

武藤昌子(大和法人会女性部会長)

	新	平成30年12月・	平成31年1月	
法人名等	業種	代表者氏名	所在地	支部·地区等
株式会社 ライフェクト	スマートフォン修理業	廣川 知典	相模原市南区相模大野5-27-22	大野南
株式会社 ゴウウェル	機械修理	小山 領	相模原市中央区上溝4-9-36	上溝
有限会社 菅沼商店	小売業(衣料品、雑貨、煙草、製茶)	菅沼 山一	相模原市中央区上溝6-20-2	上溝
ヒラモトハウス	宅地建物取引業・保険代理店業	平本 重夫	相模原市緑区相原3-17-10	賛助会員

会議室ご利用のご案内

法人会館の会議室を ご利用いただけます。

会員の方はもちろん、一般の方も会議や研修会等にご利用になれます。飲食を伴うパーティー等や土日祝祭日のご利用も可能です。

使用に際して、物品等の販売及び公序良俗に 反した内容のご利用はできません。



当会の支部地区等の役員会・研修会……無料 会員会社でのご利用 …………… 会員料金

会員以外の方のご利用 ………… 一般料金

予約状況の確認はHPにてご覧いただける他、 お申込みも可能です。

本誌同封広告のご案内

「広報誌はやぶさ」に、 貴社の広告を同封いたします。

会員のみなさまに隔月でお届けしております「はやぶさ」に、 貴社の広告を一緒に封入することができます。 どうぞご利用ください。

《発行内容》

部 数:3,500部

発 行 日 : 隔月(5・7・9・11・1・3月)

《封入広告》

寸 法:角2封筒に入る大きさ

「A4版、B4·A3版二つ折りまで可)

🚊 . 会員に配布するに相応しい内容であること

発行部数印刷、寸法に合うこと

料 金:30,000円(1回)

お申込み : 封入希望発行月より1ヶ月前までにご連絡

ください。

今すぐハガキかFAXで!

くんそう世で使える

読者プレゼント

ファーストドリンク無料券

5名様にプレゼント!

応募締切り 平成31年3月25日(1)

下記の内容をご記入の上、相模原法人会事務局まで Faxまたはハガキでお申込みください。

希望商品名:「ファーストドリンク無料券郵便番号 ご住所 法人名 お名前 電話番号 広報誌はやぶさ に関するご意見、ご感想など

提供元/株式会社サージェントフーズ

無料券1枚で何名様でもファーストドリンクに限りサービスいたします。

1組1回限りのご使用とさせていただきます。 有効期限 平成31年4月末日

当選発表はプレゼントの発送をもって代えさせていただきます。また、ご感想などをご紹介させていただく場合がございます。

会議室のご利用・プレゼントのお申込み、 タオル等のご寄付、広告の同封、 本誌に関するお問合せやご感想は こちらまでお寄せください。

公益社団法人 相模原法人会事務局

TEL.042-755-3027 FAX.042-753-3273 〒252-0236 相模原市中央区富士見6-13-16 http://www.sagamiharahojinkai.or.jp



